

構造体の劣化状況等調査 特記仕様書

1. 業務名称

大道小学校劣化調査業務委託

2. 履行場所

大道小学校：那覇市字大道 146 番地 1

3. 履行期間

契約締結日の翌日 から 令和 9 年 2 月 26 日（金）まで

4. 目的

本調査は「公立学校建物の耐力度調査の実施方法について」（平成 30 年 4 月 2 日 付け 29 文科施第 422 号文部科学省大臣官房文教施設企画部長通知）を参考に、建物の劣化状況等を把握する業務である。

5. 調査対象

調査場所は別紙 1 のとおりとする。

6. 管理技術者等

配置技術者は次の要件を全て満たすこと。

①管理技術者は、次のいずれかの資格を有すること。

- ・建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）に規定する一級建築士
- ・「既存学校建物の耐力度測定方法《平成 30 年度改訂版》実務講習会」受講修了者

②担当技術者は、次の資格を有すること。

- ・建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）に規定する一級建築士又は二級建築士

※管理技術者と担当技術者は調査職員の承諾を得て、兼任することができる。

※配置する担当技術者は再委託業者を含めてもよいこととする。

③管理技術者は受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。恒常的な雇用関係とは、開札日以前に 3 ヶ月以上の継続した雇用関係にあることをいう。

7. 現地確認等

調査にあたっては綿密に現地を確認するとともに、発注者と十分な協議のうえ支障がないよう実施するものとする。また、調査対象施設は学校施設であるため、授業や行事を優先し調整を行うこととする。現地調査は、事前に調査の日程、内容及び方法等について学校に説明を行い、了承を得てから実施すること。

8. 安全対策

調査中は児童及び一般車両を優先し、通行に注意すること。また、必要に応じて現地周辺に調査、安全対策の表示及び誘導看板を設置し、作業員及び調査員の車両については無断で付近の道路や空き地に駐車しないよう注意するものとする。

9. 資料の貸与

該当建築物における関連資料の閲覧及び貸出については、発注者と協議のうえ可能とする。既設建物の各種図面については、製本図面の貸出を行う。

10. その他

受託者は、業務において関係法令、その他関係基準書、指針等を遵守し、綿密な調査を行うものとする。

(別紙1) 大道小学校 劣化状況等調査業務 概要

1 調査対象建物は次による。

調査 単位	棟番号	建築年	延床面積	階数	構造	改修履歴
①	10 屋外トイレ	S47	35 m ²	1 階	RC 造 旧耐震基準の建物 (第2次診断未実施)	なし
②	13 プール管理棟	S54	100 m ²	1 階	RC 造 旧耐震基準の建物 (第2次診断未実施)	なし
④	プール	S54	25m×7 コース (水面積 400 m ²)	—	RC 造	H5：プール槽の床面 補修
③	14-1・-2	S58	1,507 m ²	2 階	RC 造 新耐震基準の建物	なし
	15-1		36 m ²	2 階		なし
	16-1・-2		1,137 m ²	2 階		なし
	17		1,050 m ²	3 階		なし
④	15-2	S59	1,104 m ²	2 階	RC 造 新耐震基準の建物	H8：大規模改造 (コンピューター教室)
	18-1		646 m ²	2 階		なし
⑤	19-1 屋外倉庫	S59	45 m ²	1 階	RC 造 新耐震基準の建物	なし
⑥	6 こども園	S59	326 m ²	1 階	RC 造 新耐震基準の建物	なし

2 劣化状況等調査について

- (1) 劣化状況等調査は、『既存鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・補強コンクリートブロック造 学校建物の耐力度測定方法〈第二次改訂版〉』(既存鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・補強コンクリートブロック造 学校建物の耐力度測定方法編集委員会編)に基づいて実施すること。

- (2) 調査項目は、調査単位毎に以下のとおりとする。

【調査単位①②⑤】

- ・コンクリート圧縮強度試験 (梁 1 箇所)
- ・鉄筋腐食度調査 (柱 1 箇所)
- ・コンクリートの中酸化深さ試験 (柱 1 箇所)
- ・鉄筋のかぶり厚さ測定 (柱 1 箇所)
- ・コンクリートの塩化物含有量試験 (柱 1 箇所)

【調査単位③④⑥】

- ・コンクリート圧縮強度試験（梁 2 箇所、壁 1 箇所）
- ・鉄筋腐食度調査（柱 2 箇所、梁 2 箇所）
- ・コンクリートの中性化深さ試験（柱頭 1 箇所、柱脚 1 箇所、梁 2 箇所）
- ・鉄筋のかぶり厚さ測定（柱頭 1 箇所、柱脚 1 箇所、梁 2 箇所）
- ・コンクリートの塩化物含有量試験（柱 1 箇所、梁 1 箇所）

【調査単位②⑤】

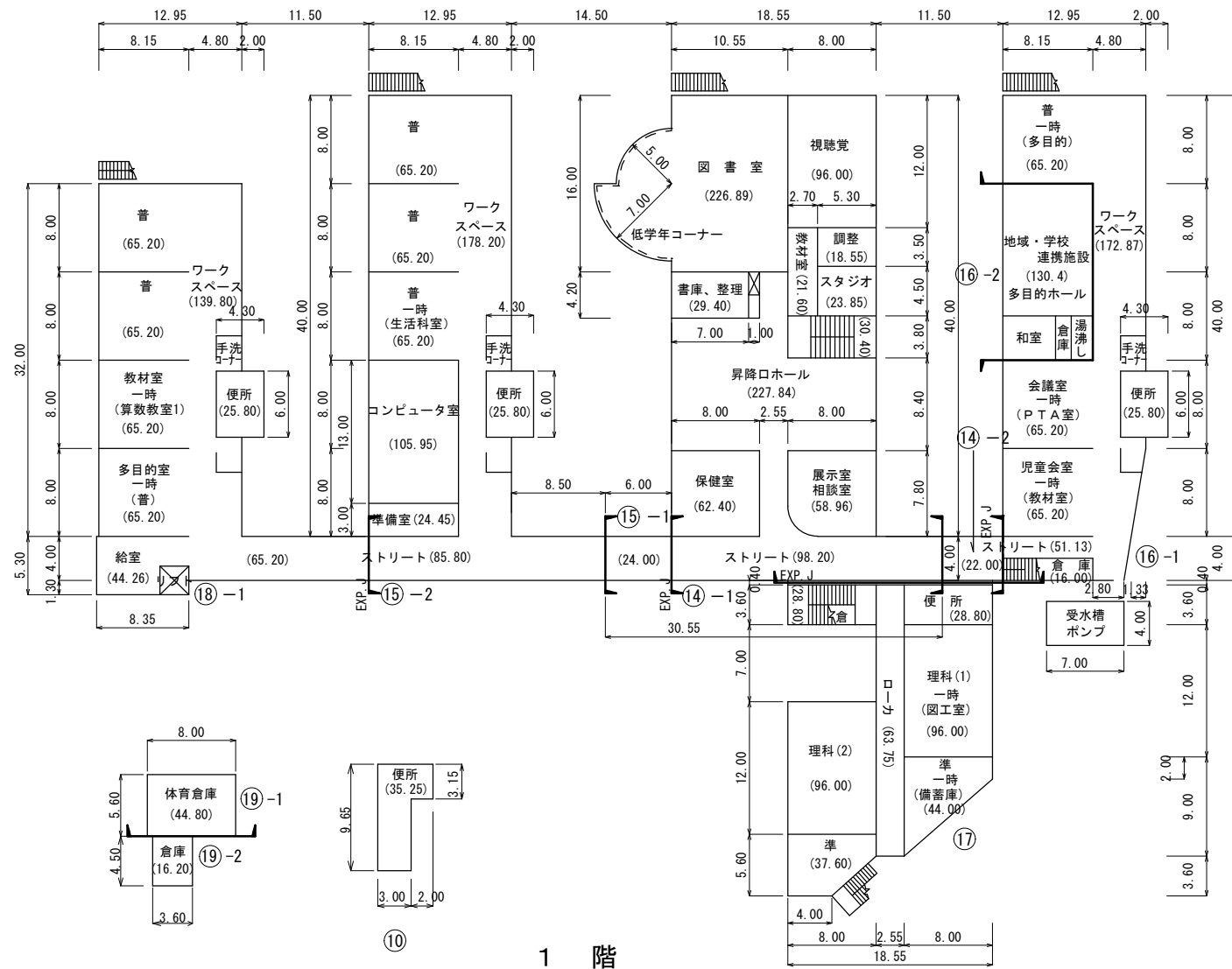
- ・コンクリートのひび割れ調査
（施工不良箇所や鉄筋の露出の有無についても調査）
※◎はプール槽及びプールサイドのコンクリートひび割れや防水塗膜剥離等の調査を行う。

- （3） 調査を実施するにあたり、発注者と調査時期及び調査部位を協議のうえ決定すること。
- （4） 調査に伴い撤去した躯体・下地・仕上げ等は、原状と同等に復旧すること。
- （5） 調査箇所等の印付けは、消去しやすい筆記用具（チョーク等）を使用すること。
- （6） 調査報告書の作成は次のとおり作成し、A 4 版に製本のうえ 1 部提出すること。
また、電子媒体で 1 部提出すること。
 - ① 調査写真は、外観・内観及び調査内容が分かるようにすること。
 - ② 調査報告書一式は以下のとおりとする。
 - ・（2）の試験結果資料
 - ・測定位置及び調査結果を記入した意匠図
 - ・取得資料（本調査遂行上に取得した測定結果などの資料）
 - ・写真（建物各面の外観、各室の内観、調査結果、調査箇所原状復旧を含む）
 - ・その他調査員の指示によるもの

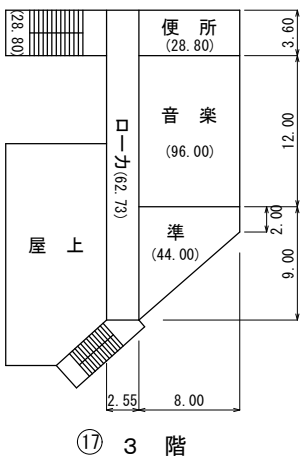
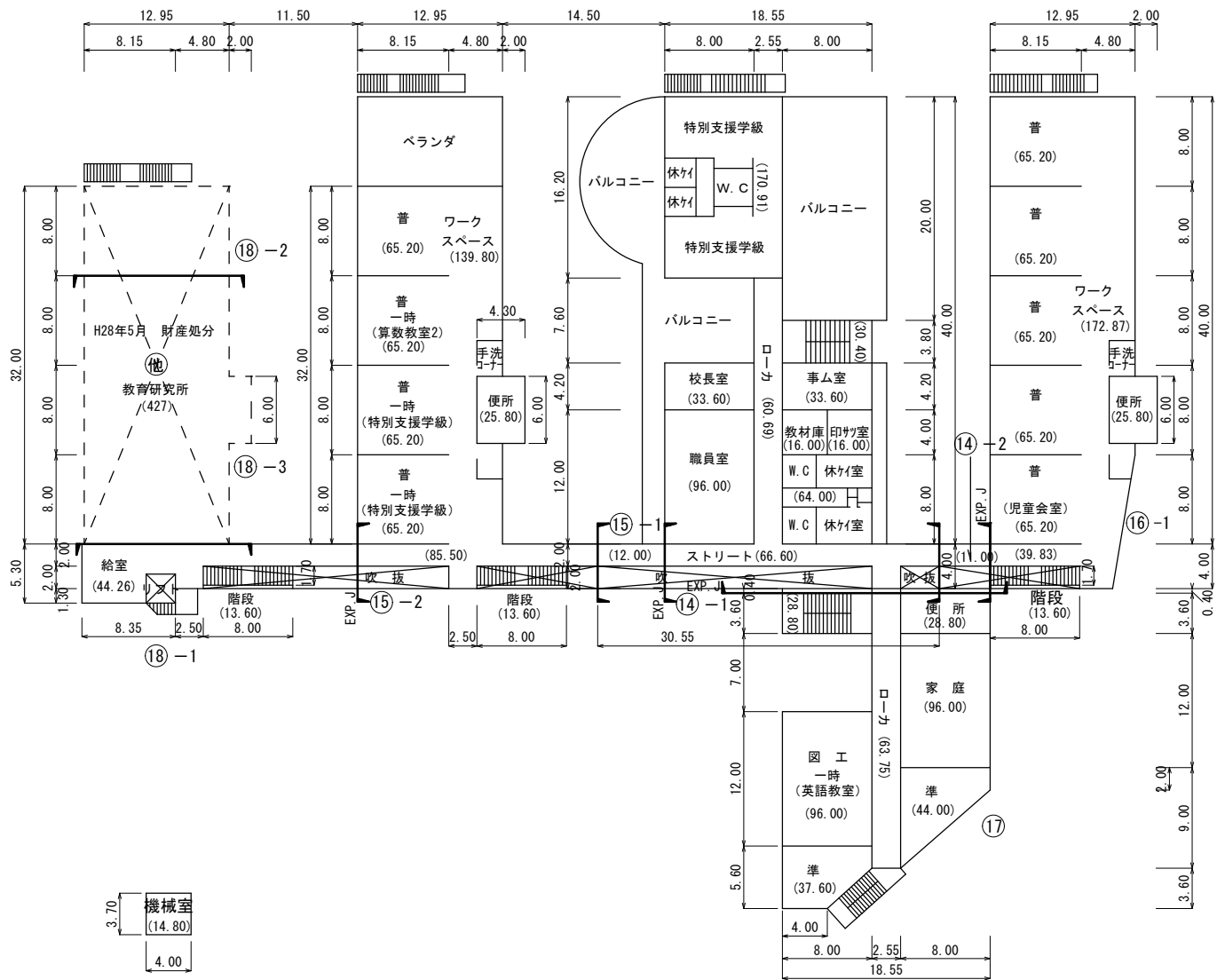
配置図	縮尺	1/1200	学校名	大道小学校	調査番号	(都道府県)	(市町村)	(学校)	調査番号	08
						47	201	0018		

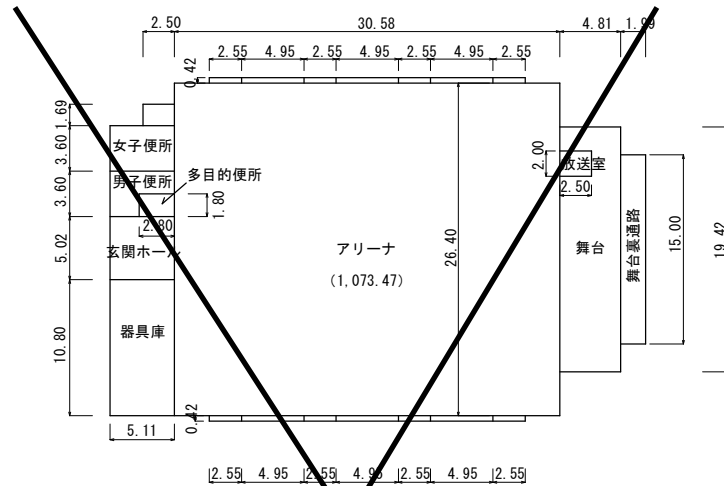


平面図	縮尺	1/600 0 10 20m	学校名	大 道 小 学 校	所在地 (都道府県) (市 町 村) (学 校)	図号 4 7 2 0 1 0 0 1 8	図説 0 8

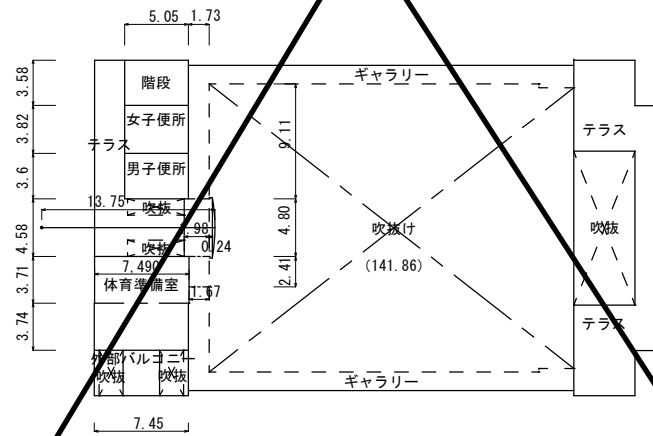


平面図	縮尺	1/600 0 10 20m	学校名	大道小学校	国定府県	(都道府県)			(市町村)			(学校)			国定府県	08
						4	7	2	0	1	0	0	1	8		

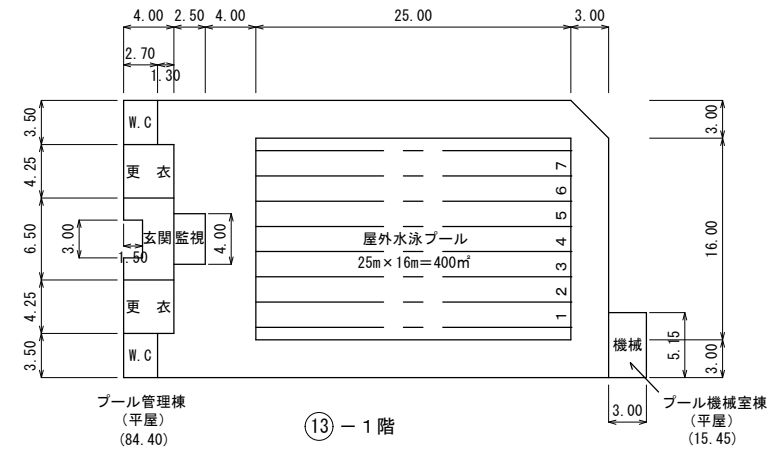




⑳階



⑳-2階



⑬-1階

プール管理棟 - 100㎡

